

## 山梨県地球温暖化防止事業者宣言

東京ガス山梨株式会社は、地球温暖化問題が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、「温室効果ガス排出の抑制に努め、低炭素社会の実現に貢献し、よりよい企業活動を行う」ことを基本理念とします。

当社が、天然ガス・L P ガスを供給していることを踏まえ、以下の方針に基づき温室効果ガスの排出抑制を行います。

- 1 当社の活動、製品、サービスにかかわる地球環境への影響を常に認識し、温室効果ガス排出抑制計画を策定し、自主目標を設け、計画的かつ総合的に取り組みを進めます。
- 2 環境関連の法令等を順守します。
- 3 以下の項目を温室効果ガス排出抑制重点テーマとして取り組みます。
  - 1) 天然ガス・L P ガスの普及促進による、お客さま先での CO2 排出量の抑制（燃料転換の推進）
  - 2) ガス本支管工事時に発生する掘削残土の削減（廃棄物の発生抑制）
  - 3) 建屋におけるエネルギー使用量の削減
  - 4) 建屋からの廃棄物の排出量削減
- 4 以上の取組を確実にするため、すべての従業員の環境意識の一層の向上と環境に配慮した行動の定着を図るとともに、温室効果ガス排出抑制計画に基づく取り組みを進め、定期的な見直しを行い継続的な改善を図ります。

平成29年6月 8日

山梨県甲府市北口3-1-12  
東京ガス山梨株式会社  
代表取締役社長 金澤 悟

この山梨県地球温暖化防止事業者宣言は、全従業員に周知するとともに、社外にも開示します。

